(5) 受入研究室の選定理由

採用後の受入研究室を選定した理由について、次の項目を含めて記載してください。

- ① 受入研究室を知ることとなったきっかけ、及び、採用後の研究実施についての打合せ状況
- ② 申請の研究課題を遂行するうえで、当該受入研究室で研究することのメリット、新たな発展・展開
- ※ 個人的に行う研究で、指導的研究者を中心とするグループが想定されない分野では、「研究室」を「研究者」と読み替えて記載してください。

研究機関移動の要件について、実質的な研究機関移動と認められるか否かは採否の重要な判断基準となります。出身研究機関以外を受入機関とする場合でも、以下のような状況については、実質的な研究機関移動と認められません。実質的な研究機関移動に該当しないと誤解を招く恐れがある場合は、<u>博士課程での研究の単なる継続ではなく、研究環境を変えて、新たな研究課題に挑</u>戦するための実質的な研究機関移動であることを研究室の選定理由と関連づけて具体的に説明してください。

・申請者の出身研究室に同時期にいた研究者を受入研究者とする等、大学院博士課程在学当時より指導関係にある者を受入研究者とすること。
研究指導の委託先で研究を続ける等、博士課程在学当時から受入研究機関で研究を行っていること。採用後の主たる研究活動が博士課程在学時の研究機関で行われること。

(6)	人権の保護及び法令等の遵守への対応

本欄には、研究計画を遂行するにあたって、相手方の同意・協力を必要とする研究、個人情報の取り扱いの配慮を必要とする研究、生命倫理・安全対策に対する取組を必要とする研究など法令等に基づく手続きが必要な研究が含まれている場合に、どのような対策と措置を講じるのか記述してください。例えば、個人情報を伴うアンケート調査・インタビュー調査、国内外の文化遺産の調査等、提供を受けた試料の使用、侵襲性を伴う研究、ヒト遺伝子解析研究、遺伝子組換え実験、動物実験など、研究機関内外の情報委員会や倫理委員会等における承認手続きが必要となる調査・研究・実験などが対象となりますので手続きの状況も具体的に記述してください。

承認手続きが必要となる調査・研究・実験などが対象となりますので手続きの状況も具体的に記述してください。 なお、該当しない場合には、その旨記述してください。	

申請者登録名